

ダムによらない治水を検討する場

日時:平成21年1月13日 14:00~16:00

場所:熊本県庁 多目的 AV 会議室

議事次第

1. あいさつ

2. 議事

(1) 「ダムによらない治水」の検討について

(2) 治水対策の検討について

(3) 今後の進め方について

「ダムによらない治水を検討する場」の設置について

蒲島熊本県知事と金子国土交通大臣が10月28日に会談した時の合意事項に沿って、熊本県と九州地方整備局が重ねてきた打合せを踏まえ、「ダムによらない治水を検討する場」を下記のとおり設置する。

1. 目的

「地域の宝」である球磨川において、ローカルな価値観を反映した川づくりを行うために、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について、極限まで検討し、地域の安全に責任を負う者の間で認識を共有すること

2. 構成メンバー

「検討する場」は、国、県及び市町村で構成
なお、必要に応じて、学識者の意見を聞く

- ・国（九州地方整備局長、河川部長 他）
- ・県（熊本県知事、理事、土木部長 他）
- ・市町村（市町村長 他）

3. 第1回検討内容

- ① 「ダムによらない治水」の検討について
- ② これまでの治水対策の検討について
- ③ 今後の進め方について
 - ・検討項目
 - ・スケジュール
 - ・その他

4. スケジュール

12月中に第1回を開催する方向で調整

傍聴・視聴を希望される皆様へのお願い

1 傍聴・視聴の手続き

- ①ダムによらない治水を検討する場の傍聴・視聴を希望される方は、13時10分～13時40分までに受付を行ってください。
- ②希望者が定員を超えた場合には、抽選を実施しますので、13時40分に、受付前に必ずお集まりください。

定員：会場内での傍聴	18名程度
別室でテレビによる視聴	40名程度
- ③会場等への入場については、係員の指示に従ってください。

2 傍聴・視聴に関する留意事項

傍聴・視聴される方は、次の事項を守ってください。

- ①会場等では、着席のうえ、静粛に傍聴・視聴してください。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ②会場等での飲食はご遠慮ください。
- ③会場等でのフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
- ④その他会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。

3 その他

- ①傍聴・視聴される方は、前述の留意事項のほか、係員の指示に従ってください。
- ②以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。